

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和４年８月２２日（月）午前９時３０分
閉会年月日時刻	令和４年８月２２日（月）午前１１時０５分
開会の場所	邑楽町役場２階２０１会議室
議案事項	議案第２１号 令和３年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について 議案第２２号 邑楽町図書館協議会委員の任命について
その他	１）令和４年度邑楽町教育費補正予算（案）について ２）令和４年９月行事予定について ３）次回教育委員会について ４）その他
出席者	教 育 長 藤江 利久 委 員 岡田 真幸 委 員 中村 郷志 委 員 橋本 明香
説明員	外部評価委員 大竹 喜代子 学校教育課長 松崎 澄子 生涯学習課長 田中 敏明 教育委員会書記 高橋 克徳

会議録	
議長（藤江）	ただ今より、8月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、谷津委員は欠席となっております。 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。 中村委員、橋本委員にお願いします。 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。 前回の教育委員会から今回の教育委員会までの主なものを説明させていただきます。 7月26日は午後3時30分から給食センター運営委員会がありました。昨年度の事業実績、今年度の事業計画等を承認していただきました。29日は町民体育祭の事前打ち合わせ会議を行い、今年の町民体育祭は残念ながら中止が決定いたしました。来年度は、体育祭に代わり、町民が自由に参加できるイベントを、検討委員会を立ち上げて企画することになりました。8月1日は課長会議がありました。2日は管理職考査がありました。4日は教員採用試験一次合格者の発表日でした。5日は一日子ども議会が開かれ、中学3年生16人からの質問がありました。学校教育関係は、7人から質問がありました。一人一台タブレットの使用制限、先生方の労働時間の軽減、児童館への給食の提供、部活動が減っていく現状対策など教育の将来を危惧した質問がありました。15日は課長会議がありました。21日は花火大会が開催されました。以上です。
議長（藤江）	何かご質問はありますか。ないようですので、次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、議案第22号邑楽町図書館協議会委員の任命については委員委嘱等案件のため、その他の1)令和4年度邑楽町教育費補正予算（案）については議会議決案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 〔異議なし〕
議長（藤江）	異議なしと認め、こちらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。 それでは、はじめに議案第21号令和3年度邑楽町教育委員会点検評価報告書についてを議題とします。外部評価委員の大竹様におかれましては、

会議録	
	お忙しい中、本日はご出席いただきありがとうございます。学校教育課長より説明をお願いし、そのあと、大竹様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、松崎学校教育課長より説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長（松崎）	教育委員会の点検評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成し、議会に提出するとともに公表するものでございます。令和 3 年度の教育行政方針に基づく活動について、教育委員会が自ら点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を反映させて作成するものでございます。点検評価報告書の内容につきましては、教育委員の皆様には事前にご確認いただいておりますので、本日は学識経験者からのご意見を頂戴し、ご承認いただければ議会に提出をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。
議長（藤江）	それでは、大竹様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
外 部 評 価 委 員（大竹）	新型コロナウイルスにつきましては、第 7 波が押し寄せ、今なお油断できない状況です。今後もまだまだコロナ禍に留意しながらの学校運営が求められます。 また、社会の情報化・グローバル化に伴い、学校現場も大きく変化しております。そのような中で、義務教育においては小学校で 2020 年度から、中学校で 2021 年度から新しい教育課程が全面実施となりました。特に、道徳は教科化となり、小学校で 2018 年度から、中学校で 2019 年度から選定教科書を用いて質的転換を図って再スタートしました。また 2020 年度から、3・4 年生は外国語活動を週 1 時間、5・6 年生は週 2 時間を教科として学んでいます。 また、大きく変わった点として、自ら目的を設定し、必要な情報を自ら探し出し、考えをまとめて他者と協働しながら課題などを解決していく主体的な学習に重きが置かれました。邑楽町では、これらのことを踏まえ、各学校が教育活動の質の向上を図り取り組んでいることが見受けられました。 今回は、新しい教育課程に向けて工夫・改善に努めている学校教育、新しい発信方法や町民主体の活動のあり方を追求して取り組んでいる社会

会議録

教育について、新しい教育への改善・努力や特色ある教育行政に視点を当てながら、今後の更なる教育の向上を願って見させていただきました。まず、学校教育についてですが「(1)魅力と特色ある学校経営について」申し上げます。

新しい教育課程においては、「校長の方針に基づき各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努める」とあります。校長は「どんな学校を創りたいか」「どんな子どもたちを育てたいか」「教職員はどうあるべきか」「保護者・地域とのよりよい関係づくり」「そのために何を為すべきか」などについて明確な目標を立て、子どもたち・教職員・保護者・地域に発信することが必要です。今後も熱い思いを持ってリーダーシップを発揮するよう期待しています。各学校では、児童生徒1人1台パソコンを有効活用して ICT 教育に取り組み、子どもたちも主体的に生き生きと取り組んでいる姿が見て取れました。しかし、教職員の活用力の差があり、その差を解消するために教職員向けの ICT 研修の充実を図ることが喫緊の課題であると考えますが、教職員の勤務が過重にならないようにも考えなければなりません。

次に「(2)主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点に立った改善」について申し上げます。

アクティブ・ラーニングとは、自ら考えて実行したり、情報を整理してわかりやすくしたり、複数人で意見を出し合ったりしながら考えをまとめたりする学習方法ですが、各学校ともに、文科省で求める「主体的・対話的で深い学び」の実践に向け、課題解決的学習や授業方法について組織を挙げて工夫・改善している様子が見られました。子ども自身が自ら考え、他者との関わりを通して「わかった」「楽しい」と思えるような授業が、授業訪問を通して多く見られました。また、各学校が ICT を効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう授業改善を推進したことにより、児童生徒が学習意欲を高め、課題解決に向けて他者と協働しながら取り組んでいる姿が見られました。邑楽町では、児童生徒1人1台パソコンの導入、学級用電子黒板の設置をいち早く進めました。このことは児童生徒の学びの充実や学力向上、更には生きる力の育成に大いに役立っていると考えます。

小学校において、教科担当制の充実を図っており、専門性を活かした授業指導を行ったことで、授業の質が向上していると思います。また英語の授業では、中学校の教職員が小学校に出向いて一緒に授業を行い、子

会議録

どもたちに力をつけることにつながっていると思います。新しい教育課程では、小学校 5・6 年生の外国語が 2020 年から教科化となりました。邑楽町においては、以前から ALT が各校へ配置され、児童生徒に関わる時間の量的な確保ができており、英語に慣れ親しむ時間がとれています。学校訪問を通して外国語活動・外国語の授業に児童生徒一人一人が積極的に楽しく取り組んでいる姿がうかがえました。

次に「(3)調和のとれた「豊かな人間性」の育成について」申し上げます。新しい教育課程の中では「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を三本柱として挙げています。邑楽町では、2017 年度から国と県から「道徳教育総合支援事業」の委託を 3 年間受け、道徳の授業改善に努めました。このことが土台となり、現在も各校教職員の道徳の授業改善が推進され、児童生徒の心の成長につながっていると思います。

邑楽町は独自に「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」を作り配布していますが、児童生徒・家庭・地域の啓発を図るとともに、SNS から子どもを守るために、今後も活用していくよう要望します。また、「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに!』」や「ルールブック 50」を保護者に配布し、学校・家庭が連携して子どもの学習習慣や生活習慣づくりに力を注いだことは健全育成に大きな力になったと考えます。

人権学習や人権啓発ポスター・作文・標語の提出・掲示・回覧は、人権啓発・意識の高揚に役立っていると思いますので、今後も継続して行っていただきたいと思います。

次に「(4)学校設備の整備充実について」申し上げます。

邑楽中学校、邑楽南中学校の体育館にエアコンを設置したことは、県内でも画期的なことと考えます。今後は小学校体育館にも設置の予定があるということで、町当局の理解と決断に感謝いたします。

続きまして、社会教育についてですが「(1)町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり」について申し上げます。

中央公民館を核として、町内の社会教育施設が役割分担をしながら、町民の学習の願いを受け止めて事業の展開を図り、町民が受け身ではなく、主体的に学びや活動を創りあげている様子を感じています。今後も、町民の願いに耳を傾け、職員の的確なサポート・アドバイスを期待します。中央公民館については、邑の森ホールの音響の素晴らしさも定評があります。

会議録

これからの社会は、少子化や核家族化の進行、共働き家族の増加、子育ての孤立化、地域連携の希薄化などつながりが減少していく中、生涯学習の学びや集まりを通して地域の人々の絆づくりや子育て支援に役立つことができればと期待するところです。

邑楽町の図書館は近隣でも評判が高く、町民の知識向上、娯楽、レファレンスサービス、学校との連携、子育て事業など幅広く役立っています。町がトンガ王国の共生社会ホストタウンとして登録され、様々な機会に交流を図り、多くの交流事業を通して共生社会実現への取組と多文化共生の推進を図ることができました。これからも様々な事業を計画し友好関係を深めていくことを期待します。

更に、令和4年1月15日に発生したトンガ沖大規模噴火災害の支援のために募金を町として展開したことは、まさに共生社会実現への取組であったと評価します。

次に「(2)地域に根を生やした、たくましい青少年の育成」について申し上げます。

町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団などの地域に根ざした活動により、青少年の育成が推進されています。今後の継続を期待します。

公民館では少年対象事業が多岐にわたり計画されましたが、残念ながら、コロナ禍により中止や延期になったものが多くありました。新型コロナウイルスの収束を願うばかりです。

青少年健全育成については、各団体が特色ある事業を展開し、青少年の健全な育成に寄与していました。これからの町づくりを担う青少年の育成を、今後も期待しています。

次に「(3)町民に生きがいと潤いをもたらす芸術・文化の振興」について申し上げます。

新型コロナ感染拡大のため、やむを得ず中止または延期となった芸術文化事業の主催者に対し、1事業につき5万円の邑楽町芸術文化事業持続化給付金を交付しました。次につなげるための励みになったと考えます。

中央公民館開館を機に発足した「おうら少年少女合唱隊 SING!」は、小学校1年生から6年生まで約30人が参加し、トンガ王国・邑楽町文化交流セレモニーに出演し活躍しました。今後の様々な活躍を大いに期待します。

会議録	
	小学校の音楽の授業に町内で活躍している箏の講師を派遣したことは、子どもたちが演奏を聴いたり、楽器に触れたりして日本の伝統音楽について学習することができ、有意義な企画であったと考えます。今後も子どもたちが本物に触れる体験ができる機会を提供していただきたいと思います。 次に「(4)町民の健康と明るい生活につながる生涯スポーツの充実」についてですが、少子化の影響で、スポーツ少年団の数の減少や指導者の確保等が大きな課題となっています。その状況下で、少年野球チームが4チームから1チームに統合されましたが、子どもたちが地域の中で育つことは大切なことだと思います。 最後になりますが、令和3年度は、主に新しい教育の流れでの町の教育実践に視点を当て点検・評価をさせていただきました。邑楽町は、学校教育、社会教育（生涯学習）において、子どもたちや町民が、指導者やリーダーのもとにつながり、生き生きと学び合うことで効果を上げているのではないかと考えます。邑楽町の教育がさらに向上することを期待しております。
議長（藤江）	ありがとうございました。皆さんから何かご質問などありますか。
外部評価委員（大竹）	邑楽町社会教育は、町民が主体的に行っていて素晴らしいと思います。
生涯学習課長（田中）	町民の主体的な活動を支援することが社会教育であると認識しています。邑楽町はその支援を昔から行っています。
学校教育課長（松崎）	ICTの活用についてですが、県の担当者の話では、邑楽町に限らず県内の自治体どこでもICTを取り入れるのに抵抗がある教職員はいらっしゃるようです。町の監査委員からは、ICTを大いに活用する教職員と活用しない教職員がいる時点で子どもたちにとっては良くないので、研修会といった改まったものではなく、普段の職員室の中などで、教職員間で気軽に教え合ったりできる環境づくりも必要ではないかというお話もありましたので、各学校でそういった環境もつくっていきけるようにしていきたいと考えています。
教育委員（中村）	ICTだけを進めていくのは心配でもありますね。

会議録	
教育委員（岡田）	紙に書いて読むことは、記憶に一番残る大変大切なことだと思います。
外部評価委員（大竹）	根底は心の教育を土台にして、時代の変化に即した教育等実践していくことが大切と考えます。
教育委員（橋本）	現在、私自身も関わっている少年野球チームについてですが、それまで指導方法や組織の考え方も違うチームが一緒になり、親も子どもたちも一生懸命 1 年間活動してきました。これまでの大会では全て県大会に出場でき、今開催されている県の大会ではベスト 4 まで勝ち残っています。これから準決勝、決勝がありますのでぜひ応援をお願いいたします。
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、それでは、議案第 21 号令和 3 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、ご承認いただけますでしょうか。 (賛同の声あり)
議長（藤江）	議案第 21 号令和 3 年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、提案どおりに決定いたします。ここで、大竹様にはご退席いただきます。本日は、お忙しい中ありがとうございました。 (大竹外部評価委員退室)
議長（藤江）	引き続き会議を進めさせていただきます。次に、その他の 2) 令和 4 年 9 月行事予定について、松崎学校教育課長・田中生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長（松崎）	学校教育課の 9 月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課の 9 月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	何かご質問はありますか。ないようですので、その他の 3) 次回の教育委員会についてですが、9 月 28 日（水）午前 9 時 30 分からでお願いしたいのですが、どうでしょうか。

会議録	
	(賛同の声あり)
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は9月28日（水）午前9時30分から行うことに決定しました。その他として皆さんから何かございますか。
学校教育課長（松崎）	子ども議会の報告をいたします。8月5日に16名の中学生による子ども議会が開かれました。議員16名の内訳は、邑楽中学校が10名、邑楽南中学校が6名です。学校教育課に関連のある質問7つありました。子ども議員は、事前に企画課から町の第六次総合計画についてのレクチャーを受け、総合計画に沿った質問をしました。7つの質問の内容ですが、1つ目が「子育て支援として、夏休みの児童館利用者に学校給食センターの給食を提供できないか」、2つ目が「地球温暖化防止対策の増進として、学校にソーラーパネルは置かないのか」、3つ目が「児童生徒、先生に1人1台パソコンが配布されている。学校のパソコン室にあるパソコンはどうするのか」、4つ目が「子育て支援として、邑楽町も給食費の無償化を実施した方がよいのでは」、5つ目が「教師の長時間労働が問題になっている。先生方の負担を減らすための活動をしているか」、6つ目が「生徒数減少について、どのような対策や方針を考えているか」、7つ目が「児童生徒に配布されているタブレットについて、規制を外すことはできないのか」でした。子ども議員の質問は、おのおの核心を突く内容で、中学生の目の付け所に关心の連続でした。議会中は、緊張しながらも果敢に挑戦する姿に、刺激とともに感動をいただきました。以上、報告とします。
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、以上で公開案件は終わりにします。 次に非公開案件に入ります。議案第22号邑楽町図書館協議会委員の任命についてを議題とします。 以下非公開
議長（藤江）	議案第22号邑楽町図書館協議会委員の任命についてを提案どおりに決定します。

会議録	
	次に、その他の 1) 令和 4 年度 邑楽町教育費補正予算案についてを議題とします。 以下非公開 以上で 8 月の教育委員会を閉会します。